

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第58期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社フレンドリー

【英訳名】 FRIENDLY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中井豊人

【本店の所在の場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 土山能孝

【最寄りの連絡場所】 大阪府大東市寺川三丁目12番1号

【電話番号】 072 874 2747

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 土山能孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 累計期間	第58期 第1四半期 累計期間	第57期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	2,728,069	2,484,550	10,973,178
経常損失() (千円)	349,115	52,974	776,957
四半期(当期)純損失() (千円)	726,513	61,207	2,076,783
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,975,062	3,975,062	3,975,062
発行済株式総数 (株)	14,645,584	14,645,584	14,645,584
純資産額 (千円)	4,268,929	2,836,857	2,898,189
総資産額 (千円)	8,164,953	6,755,870	6,875,430
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	49.68	4.19	142.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	52.3	42.0	42.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用すべき関連会社はありません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

継続企業の前提に関する事項に記載のとおり、当社は、当第1四半期末現在、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、「経営構造改革計画」の実行及び金融機関との継続的な協議を行っておりますが、これらが想定通りに進まない場合または不十分な場合には、当社の継続企業の前提に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社において開示対象となる報告セグメントは、フードサービス事業の単一事業であるため、業態区分別に記載しております。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、消費に対する自粛ムードが広がりました。電力供給問題と放射性物質の先行きにも不透明感が漂い、また、雇用・所得環境への不安感を背景に、個人消費は低調に推移いたしました。当外食業界におきましても、消費者の節約志向は依然として強く、外食企業間・中食業界との低価格競争の激化等により、取り巻く経営環境は極めて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社におきましては、早期に黒字体質への転換を果すため、平成22年10月に策定した「経営構造改革計画」を着実に実行しております。「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や各店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」を基本方針とし、具体的施策として、業態ポートフォリオの見直し、「香の川製麺」ほか新業態の展開、オペレーションの改善、CS活動への取り組み、不採算店舗の閉鎖、人員の削減、物流・工場の抜本的改革、に取り組んでまいりました。当期からはこれらに加え、販売促進費の効率的使用や更なる経費削減策を実行しております。

店舗展開につきましては、一昨年から展開を開始した「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」の省コスト店舗1店舗と昨年8月に実験を開始した「ハッピーコング」の第2号店を出店し、合計2店舗を新規出店いたしました。一方、「ファミリーレストラン フレンドリー」1店舗を閉店いたしましたので、当第1四半期会計期間末の店舗数は前事業年度末比1店舗増加し、100店舗（前年同期比9店舗の減少）となりました。「ハッピーコング」はステーキ・ハンバーグ中心の全メニューに食べ放題のサラダバーが付いた新業態で、好調な売上を示しております。

業態別には、こだわりの本マグロが好評の「産直鮮魚と寿司・炉端 源べい」27店舗、「おいしい・たのしい・ここちいい」をコンセプトとする洋食の「ファミリーレストラン フレンドリー」29店舗、「釜揚げ讃岐うどん 香の川製麺」17店舗、「日本の原風景“里山”」をコンセプトとする居酒屋「和み料理と味わいの酒 土筆んぼう」12店舗、「和・洋・中の料理と団欒」をコンセプトとする「団欒れすとらん ボンズ」12店舗、「ハッピーコング」2店舗、「新・酒場 なじみ野」1店舗、となっております。

消費に対する自粛ムードはあったものの、「経営構造改革計画」の着実な実行により人件費を始めとする経費削減策が奏効し、損益面は大幅に改善いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,484百万円（前年同期比243百万円の減少）、営業損失は52百万円（前年同期比301百万円の改善）、経常損失は52百万円（前年同期比296百万円の改善）、四半期純損失は61百万円（前年同期比665百万円の改善）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、6,755百万円で前事業年度末比119百万円の減少となりました。主な要因は、現預金の減少によるものです。負債合計は早期退職費用引当金の減少等により前事業年度末比58百万円減少し、3,919百万円となりました。純資産は四半期純損失等により前事業年度末比61百万円減少し、2,836百万円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は、前事業年度末比0.2ポイント低下して42.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5)重要事象等への対応策

平成22年10月4日付けで策定した「経営構造改革計画」を引き続き実行するとともに、追加で策定した利益向上施策にも取り組んでまいります。

ア.業態ポートフォリオの見直し

「源べい」と「土筆んぼう」をコア業務と位置付け、コンセプトの改善や新メニューの開発に取り組みます。また収益性の一層の改善を図るためにメニューミックスの見直しや、きめ細かな「おすすめ」活動などを行ってまいります。

イ.「香の川製麺」ほか新業態の展開

「香の川製麺」は平成21年9月の寝屋川昭栄町店を皮切りにすでに17ヵ店出店いたしました。相対的に成長率が高く、投資効率のよい当業態の出店を今後もめざします。しかしながら、経営スタイルを店舗数・規模ではなく、利益率や各店舗ごとの採算性の重視へ転換したことから(ア)立地条件の精緻化、(イ)投資コストの引下げ、(ウ)オペレーションの均一化、(エ)業態としての魅力度アップ、に取り組み、さらに店舗営業利益率の向上を図ります。本年4月東大阪市にオープンした鴻池店は投資コストの引下げを実現しました。

また、「なじみ野」と「ハッピーコング」につきましても、収益構造を確立すべく実験を継続中ですが、とりわけ「ハッピーコング」は実験店の拡大を行い、多店舗展開の見極めをしてまいります。

ウ.オペレーションの改善

店舗間の人件費率のバラツキ是正に取り組み、収益の改善を図ります。「フレンドリー」と「ボンズ」におきましては各店の社員の配属数を見直し、固定費の削減により損益分岐点の引き下げを図っております。また、店舗の賃貸借契約を見直し、賃料の削減交渉を行うことにより固定費の削減を図ってきましたが、引き続き取り組んでまいります。

エ.ＣＳ活動への取り組み

ＣＳ活動につきましても、前期期初から全店において積極的に取り組んでまいりました。活動は従業員の自主性の発揮を促すため、各店舗が店長を中心に自店独自の「お客様に選ばれる店作り」のアクションプランを作成・実行し、本部が必要な研修などでサポートする方法を採っております。すでに外部調査でもお客様満足度の改善の効果が発現しております。

店舗にわざわざ来ていただいたお客様に気持ちよくお帰りいただくこと、そのためにお客様の立場・視点に立つこと、お客様の声に耳を傾けることが大切であります。その結果、お客様のご支持をいただけるという当たり前のことを実践してまいります。

オ.人員の削減

不採算店の閉店と本部業務の改革・本部組織の効率化により人員体制を見直しました。昨年11月には人員の適正化を図るべく70名の希望退職の募集を行い、62名の応募がありました。当期以降、計画通りの人件費削減を見込んでおります。

カ.物流・工場の抜本的改革

配送高は売上の低下や店舗減少に伴い年々低下しており、また、工場の生産量はそれらの要因に加えて「フレンドリー」のウエイトの低下もあり、配送高以上のペースで減少しておりました。固定費負担を支えるのが厳しい状況であった為、本年6月中には自社生産を中止するとともに、物流業務もアウトソーシングに移行いたしました。これらにより大幅なコストダウンを見込んでおります。

キ.利益向上施策

販売促進費を選択と集中により効率的使用に改めるとともに、更なる経費削減策や各業態別に利益向上施策（原価率改善、新規お客様数アップ、ご来店頻度アップ等）を実行してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,800,000
計	61,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,645,584	14,645,584	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	14,645,584	14,645,584		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日		14,645,584		3,975,062		2,355,531

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,568,000	14,568	
単元未満株式	普通株式 53,584		
発行済株式総数	14,645,584		
総株主の議決権		14,568	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式161株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フレンドリー	大阪府大東市寺川 三丁目12番1号	24,000		24,000	0.16
計		24,000		24,000	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.0%

売上高基準 %

利益基準 0.3%

利益剰余金基準 0.1%

会社間項目の消去後の数値により計算しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,148,730	1,047,655
売掛金	46,422	40,831
商品及び製品	17,853	9,376
原材料及び貯蔵品	74,904	47,432
前払費用	74,417	113,276
その他	34,530	28,115
貸倒引当金	92	70
流動資産合計	1,396,767	1,286,618
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,067,949	1,066,911
土地	2,314,619	2,314,619
その他(純額)	267,078	266,582
有形固定資産合計	3,649,648	3,648,114
無形固定資産	44,121	42,972
投資その他の資産		
投資有価証券	64,072	63,990
差入保証金	1,515,048	1,527,784
その他	208,901	189,520
貸倒引当金	3,130	3,130
投資その他の資産合計	1,784,892	1,778,165
固定資産合計	5,478,662	5,469,251
資産合計	6,875,430	6,755,870
負債の部		
流動負債		
買掛金	246,726	226,151
短期借入金	1,106,684	1,106,684
1年内返済予定の長期借入金	777,000	777,000
リース資産減損勘定	83,236	73,263
未払金	321,442	339,694
未払法人税等	44,453	17,096
店舗閉鎖損失引当金	1,057	-
早期退職費用引当金	64,150	15,019
工場等閉鎖損失引当金	100,000	93,402
資産除去債務	3,795	3,813
その他	62,780	112,001
流動負債合計	2,811,326	2,764,126

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
固定負債		
長期借入金	390,000	390,000
資産除去債務	346,924	350,838
長期リース資産減損勘定	30,889	17,344
長期未払金	45,350	45,350
繰延税金負債	24,754	25,394
再評価に係る繰延税金負債	210,927	210,927
その他	117,068	115,030
固定負債合計	1,165,914	1,154,885
負債合計	3,977,240	3,919,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,975,062	3,975,062
資本剰余金	3,058,146	3,058,146
利益剰余金	3,196,338	3,257,546
自己株式	11,414	11,488
株主資本合計	3,825,456	3,764,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,697	3,648
土地再評価差額金	930,964	930,964
評価・換算差額等合計	927,267	927,316
純資産合計	2,898,189	2,836,857
負債純資産合計	6,875,430	6,755,870

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,728,069	2,484,550
売上原価	871,144	757,954
売上総利益	1,856,925	1,726,595
販売費及び一般管理費	2,210,475	1,778,630
営業損失()	353,549	52,035
営業外収益		
受取利息	1,268	1,356
受取配当金	1,069	1,087
受取家賃	27,549	23,745
設備賃貸料	9,628	8,282
その他	3,591	4,978
営業外収益合計	43,106	39,449
営業外費用		
支払利息	9,710	18,063
賃貸費用	22,635	15,426
設備賃貸費用	4,603	3,220
その他	1,723	3,678
営業外費用合計	38,672	40,389
経常損失()	349,115	52,974
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	8,996	-
固定資産売却益	952	1,520
特別利益合計	9,948	1,520
特別損失		
固定資産除却損	12,870	748
減損損失	34,297	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	22,610	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	288,778	-
特別損失合計	358,556	748
税引前四半期純損失()	697,723	52,202
法人税、住民税及び事業税	8,459	8,331
法人税等調整額	20,330	674
法人税等合計	28,790	9,005
四半期純損失()	726,513	61,207

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社は、前期において4期連続の営業損失、6期連続の当期純損失、また営業キャッシュ・フローも2期連続でマイナスとなっており、平成23年2月末より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、平成22年10月4日に「経営構造改革計画」を策定し、その基本方針として「店舗数の拡大による規模の効果を求める経営から、利益率や店舗ごとの採算性を重視する経営スタイルへの転換」「CS活動を軸にした企業風土の改革」を掲げ、具体的施策として、業態ポートフォリオの見直し、「香の川製麺」ほか新業態の展開、オペレーションの改善、CS活動への取組み、不採算店舗の閉鎖、人員の削減、物流・工場の抜本的改革、に取組んでまいりました。これらの施策の効果により、当第1四半期会計期間の営業損失は前年同期比301百万円減少いたしました。今後は、販売促進費の効率的使用や更なる経費削減策と合わせ、各業態別に利益向上施策(原価率改善、新規お客様数アップ、ご来店頻度アップ等)を実行してまいります。

また、金融機関に対する返済猶予については、当面、平成23年9月末までの元本返済を猶予されておりますが、その後の借入金の返済猶予については継続して協議をしております。

現在、これらの対応策を実施しておりますが、平成23年9月末以降の借入金の返済猶予については金融機関と交渉中であることから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	70,061千円	58,763千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、フードサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	49円68銭	4円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	726,513	61,207
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	726,513	61,207
普通株式の期中平均株式数(株)	14,622,850	14,621,323

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

株式会社フレンドリー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレンドリーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレンドリーの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前期において4期連続の営業損失、6期連続の当期純損失、また営業キャッシュ・フローも2期連続でマイナスとなっており、平成23年2月末より取引金融機関に対して借入金の返済猶予を要請していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。